



OAAF EXPO 2025

一般社団法人 大阪府建築士事務所協会

設立 50 周年記念事業

アイデアを募集します

わたしならこうして大阪を元気にする

人・まち・建築



総合監修
橋爪 紳也

大阪公立大学研究推進機構特別教授



審査委員長
高岡 伸一

近畿大学建築学部教授



審査委員
アサダワタル

近畿大学文学部准教授



審査委員
甲斐みのり

文筆家



審査委員
杉本 容子

(株)ワイキューブ・ラボ代表



審査委員
樋上 雅博

(一社)大阪府建築士事務所協会会長

人・まち・建築 アイデアコンペ

応募登録期間: 2025 年 7 月 1 日 (火) ~ 9 月 15 日 (月) まで 作品提出期限: 2025 年 9 月 30 日 (火)

賞金: 最優秀賞 1 点・20 万円 / 事務所協会賞 1 点・10 万円 / 審査員特別賞 (高岡伸一賞・アサダワタル賞・甲斐みのり賞・杉本容子賞) 4 点・各 5 万円 / 奨励賞 数点・各 2 万円

主催: 一般社団法人大阪府建築士事務所協会

後援 (予定): 大阪府・大阪市・公益社団法人大阪府建築士会・公益社団法人日本建築家協会近畿支部・一般社団法人日本建築協会



人・まち・建築 アイデアコンペ

わたしなら こうして大阪を元気にする

一般社団法人 大阪府建築士事務所協会は、建築士事務所の地位向上と建築士の社会貢献を主な使命として活動を続け、2026年に設立50周年を迎えます。この記念すべき節目を迎えるにあたり、次の50年に向けた持続可能な社会の実現への取り組みの一環として、

「設立50周年記念事業 人・まち・建築アイデアコンペ」を実施します。

2025年は大阪・関西万博が開催されました。万博に向けてまちには新たな鉄道や道路など都市のインフラが整備され、大阪駅などの再開発は次々と完成を迎えています。ホテルの建設が進んで観光地はインバウンドで賑わい、都心はマンションも増えて人口が増加しています。その一方で既存の施設やインフラの老朽化が日々の暮らしに影響を与えはじめ、急激に増えた観光客をまちは受けとめきれず、利便性を求めて多くの人が都心に集まった結果、郊外の住宅地では空き家が増加し、地域コミュニティが維持できなくなってきています。

そんななか、あなたの毎日は充実していますか？ あなたの暮らす「まち」は元気でしょうか？ まわりの子どもたちやお年寄りはどうでしょう？ 少子高齢化や大災害への対応など、日本には難しい課題が山積していますが、もっと身近なところで、日々の暮らしで、あなたの足元で、「もっとこうなればいいのに」と感じることはありませんか？

そこで、皆さんに「わたしならこうして大阪を元気にする」をテーマとしたアイデアを募集します。

大阪府内であればどの場所でも、どのようなアイデアでも構いません。まちの歴史や文化、緑などの自然環境、経済やコミュニティなど、あなたならどのまちの何を、どう変えますか？

みなさんの「大阪を元気にする」提案をお待ちしています。

総合監修：橋爪紳也（大阪公立大学研究推進機構特別教授）

応募資格

どなたでも可（グループでの応募も可）

参加費

無料（作成費、郵送費など応募に関する費用は応募者負担）

賞

最優秀賞1点……………賞状、副賞20万円

事務所協会賞1点……………賞状、副賞10万円

審査員特別賞4点……………賞状、副賞5万円
（高岡伸一賞・アサダワタル賞・甲斐みのり賞・杉本容子賞）

奨励賞 数点……………賞状、副賞2万円

応募期間

要項発表：7月1日（火）

質疑期間：7月1日（火）～7月31日（木）

質疑回答：8月8日（金）

登録期間：7月1日（火）～9月15日（月）

提出期限：8月18日（月）～9月30日（火）

審査・結果発表

1次審査：10月20日（月）
（審査結果は公式サイト（以下 WEB サイト）にて公表します）

2次審査：11月30日（日）
（1次審査通過者によるプレゼンテーション。審査員との対面ヒアリング審査）

審査結果発表：11月30日（日）

表彰

11月30日（日） 審査発表後（会場は大阪市内を予定）

審査委員

委員長	高岡伸一	近畿大学建築学部教授
委員	アサダワタル	近畿大学文芸学部准教授
同	甲斐みのり	文筆家
同	杉本容子	（株）ワイキューブ・ラボ代表
同	樋上雅博	（一社）大阪府建築士事務所協会会長

応募作品の形式

大阪府内の気になるまちを具体的に設定し、この場所にこういう建物があれば、あるいはまちをこう変えれば、またはこんな仕組みがあればなど、まちをより活性化し魅力的にするアイデアを、わかりやすく提案してください。（大阪府内の場所に限り）

① A3判サイズ（297mm×420mm）片面使い・横向き「PDFデータ」2枚まで（レイアウト自由）

② 応募用紙（様式1）

登録・応募方法

（1）登録

7月1日（火）～9月15日（月）17時までに WEB サイトにて登録を行ってください。データのアップロード情報（様式1）については、登録受付完了後に、返信されるメールに記載されますので参照ください。

（2）応募作品の提出

9月30日（火）17時までに ①応募作品 ②応募用紙を WEB サイトにアップロードしてください。

※その他留意事項は「応募された資料・データ等の取り扱い及びその他留意事項に関して」を参照ください。

質疑・回答

質疑は7月31日（木）17時までに指定フォーマットにて WEB サイトにアップロードしてください。質疑回答については個別対応は行いません。

8月8日（金）に WEB サイトに掲載しますので確認ください。

提出先

〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋 2-1-10

一般社団法人大阪府建築士事務所協会 人・まち・建築アイデアコンペ 係

応募された資料・データ等の取り扱い及び留意事項に関して

- ・応募は1人につき1点までとし、異なるグループでの複数の応募は認められません。
- ・グループで応募する場合は全員の名前と代表者1名とグループ名を記入ください。
- ・主催者は応募作品受領後、応募作品の管理について万全の注意を払いますが、天災、その他不慮の事故・破損・紛失については一切の責任を負いません。
- ・応募要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、主催者の判断により決定します。応募者は、その内容に同意できなかった場合は応募を撤回できますが、応募にかかった一切の費用は返却いたしません。
- ・応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、作品の発表に関する権利は主催者が保有します。
- ・応募作品および応募者本人の情報（映像データなど）を、WEB サイト内や報道関係への発表及び当協会主催のイベント等で掲載、利用する場合があります。
- ・第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害しない提案に限りします。
- ・応募後に知的財産権侵害やその他の疑義が発覚した場合は、すべて応募者の責任となり、主催者の判断により入賞を取り消すことがあります。
- ・本コンペにより応募者に生じたトラブル・損害（直接・間接を問わず）等について、主催者・共催者・その他関係者は責任を負いかねます。
- ・1次・2次審査に対する異議申立はできません。
- ・1次審査で10点程度を選出します。1次審査通過者には10月20日（月）頃、個別にメールまたはお電話でご連絡するとともに、WEB サイトでも公表いたします。
- ・2次審査は審査委員との対面ヒアリングを実施致します。事情により対面ヒアリングに参加できない場合は、オンライン（ZOOM）での参加も考慮します。必要な場合は1次審査通過後、事務局までご連絡ください。その場合、オンライン参加が審査上不利な事とはございません。但し、接続のトラブルについては自己責任でお願いいたします。
- ・2次審査のプレゼンについてはPCと提出済のPDFデータは当協会で用意しますので、操作は提案者が行ってください。
- ・グループでの応募の場合、2次審査の対面ヒアリングには2名まで参加できます。
- ・審査は匿名で行うため、応募作品の中に応募者が特定される情報は一切含めないようにしてください。氏名や所属、マークなどが記載されている場合は失格となります。
- ・応募者または応募者の属する団体が反社会的勢力と社会的に非難される関係を有する場合、および反社会的勢力の活動を助長する行為が判明した場合は審査の対象外とします。入賞発表後に判明した場合においても、入賞は取り消しとし、その場合に生ずる損害についての賠償は一切行いません。
- ・賞金は源泉所得税、復興特別所得税などの税金を控除した金額をお支払いいたします。
- ・対面ヒアリングにかかった交通費は当協会の定めに従い、お支払いします。
- ・個人情報：「人・まち・建築アイデアコンペ」の応募作品の受付や問い合わせ、審査の結果通知、その他コンペの業務で必要と思われる事項、および次回以降のご案内のために利用させていただきます。原則として、法令の規定に基づく場合を除き、ご本人の承認なしに、それ以外の目的で個人情報を利用または第三者に提供することはいけません。
- ・その他個人情報の取り扱いにつきましては、一般社団法人大阪府建築士事務所協会の「個人情報の利用等に関する方針及び取扱い」をご参照ください。